

10 よくある質問



Q&A



Q1 訓練を受講できる対象者は？

A 対象者は、知識・技能・技術を身に付け再就職に意欲がある次の①～③に該当する求職中の方です。①公共職業安定所（ハローワーク）に求職の登録をされている方またはこれから登録される方。②公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられる方。③原則として受講開始日からさかのぼって1年以内に公共職業訓練を受講していない方。

Q2 未経験ですが、訓練を受講できますか？

A 受講できます。訓練を受講されているほとんどの方が未経験の職場への就職を目指されています。訓練も基本的なことから応用に向けて段階的に習得していきます。また、1日の訓練を終えたあとでも、自主学習やグループ学習で取り組むことができます。

Q3 女性も受けることができますか？

A もちろん受講できます。最近では「ものづくり」現場での女性進出が増えている傾向にあります。
なお、受講者の約25%は、女性です。（2017年度実績）

Q4 必要な受講要件はありますか？

A 次の①～④の要件を満たしていることが必要です。①訓練に関連する職場への就職を希望している方。②訓練を受講することに熱意をもっている方。③訓練の内容を理解するために必要な基礎学力を有している方。④訓練の受講・修了に支障がない方。

Q5 どのコースを選べばよいのでしょうか？

A 職業訓練は再就職を目的とした手段です。これまでの職歴を活かすのか、これから新たな業種に転職するのかわによって、選択するコースは違います。なお、職業訓練の受講を希望される方や興味がある方を対象に、毎月オープンキャンパス（施設見学・説明会・訓練体験）を開催しています。施設的环境、実習機器や授業、就職支援などを自分の目で確認し、訓練を体感することで、あなたに最適なコースを見つけてください。これを機に新たな発見ができるかもしれません。

オープンキャンパス（施設見学・説明会・訓練体験）に参加できなかったのですが、応募することはできますか？

Q6

A 応募することは可能です。なお、オープンキャンパスは毎月、参加費無料で実施しています。開催日に参加できない場合、原則として当センター開庁日はいつでも見学ができますので、お気軽にお申し込みください。（ただし、個別の見学時には体験ができません。）

また、雇用保険受給中の方は、求職活動として認められますので、雇用保険受給資格者証をご持参ください。

Q7 申し込みに関して、年齢制限などはありますか？

A 若年者訓練コースにつきましては、おおむね45歳未満の方を対象とさせていただいております。その他のコースについては特に制限はありません。

Q8 受講申し込みは、どうすればいいのですか？

A 応募については、最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）にご相談ください。受講申込書（入所願書）は、公共職業安定所（ハローワーク）の担当者からお受け取りください。必要事項をご記入のうえ、公共職業安定所（ハローワーク）に提出してください。

Q 9 複数のコースに対して同時に応募することはできますか？

A 複数の応募は、同じ開始月のコースであれば、第1希望と第2希望までを選ぶことができます。第1希望科において受講決定とならなかった場合で、第2希望科が定員に満たない場合に、第2希望科で受講決定となる場合があります。なお、その場合は、第1希望科での選考資料を用いますので、改めて選考を受ける必要はありません。

Q 10 選考はどのように行われるのですか？

A 訓練の受講要件を満たしているかを確認するために、筆記試験と面接を実施します。これらの評価点などを総合的に判断し、公共職業安定所（ハローワーク）と協議の上で受講決定を行います。

Q 11 受講費用はどうなりますか？

A 訓練期間中の受講料は、無料です。ただし、教科書代、作業服代等は本人負担が必要です。また、教科書代等は受講される科によって異なります。（入所時における必要経費のめやす（概算）は、9ページをご参照ください。）

Q 12 訓練中に手当等はもらえますか？

A 雇用保険受給資格者の方が、公共職業安定所長の指示を受けて訓練を受講した場合は、雇用保険の失業給付として基本手当が受給できます。また、別途、受講手当、通所手当も受給できます。雇用保険を受給できない方も一定の要件を満たす場合は、職業訓練受講給付金が支給されます。なお、こうした手当に関しては様々な要件がありますので、早めに公共職業安定所（ハローワーク）の相談窓口でご確認ください。

Q 13 訓練は毎日あるのですか？

A 土曜・日曜・祝日・お盆・年末年始はお休みです。1日の訓練は、9時30分もしくは10時25分から開始します。（1日の時間割は、9ページを参照ください。）

Q 14 受講中に就職が決まった場合は、どのようになるのですか？

A 訓練期間内に就職が決まった場合は、就職退所となります。なお、一定の要件（総訓練時間数の80%以上を受講している等）を満たしていれば、早期修了による就職退所となり、修了証書が交付されます。

Q 15 資格取得に関してはどうですか？

A ポリテクセンター佐賀が実施している職業訓練は、資格の取得が主要な目的ではありませんが、就職への手段としての役割もあり、訓練の内容が資格取得に役立つことは十分にあります。申込時期等をよく確認してチャレンジしてください。（資格取得一覧は、26～27ページを参照ください。）

Q 16 訓練期間中、就職活動はできますか？

A 就職活動はできます。企業説明会への参加、企業見学、企業への面接、ポリテクセンター佐賀の就職支援の取組みや公共職業安定所（ハローワーク）等を積極的に活用し、早期就職や訓練期間内での就職内定を目指します。

Q 17 食堂などはありますか？

A 食堂はありませんが、昼休みに業者によるお弁当の販売がございます。もしくは各自で準備していただくこととなります。休憩時間には、訓練生ホールなどを利用していただくことができます。また、男女それぞれに、受講者用の更衣室も完備されています。

Q 18 自家用車で通所することはできますか？

A 受講者用として無料の駐車場が確保されていますので、自家用車での通所は可能です。なお、当センターは、JR長崎本線の伊賀屋駅から徒歩1分ほどです。公共交通機関のご利用をお勧めします。

